

事業承継関係機関ガイドブック (石川県版)

令和8年4月1日現在

北陸財務局

掲載機関及び紹介ページ

【北陸三県を管轄する機関等】

北陸税理士会	1
中小企業基盤整備機構 北陸本部	5
信金キャピタル 北陸事務所	9

【石川県内の機関等】

石川県信用保証協会	17
石川県事業承継・引継ぎ支援センター	19
石川県中小企業活性化協議会	21
石川県よろず支援拠点	24
日本政策金融公庫 金沢支店	25
商工組合中央金庫 金沢支店	30
石川県商工会議所連合会	31
石川県商工会連合会	32
石川県中小企業団体中央会	33
CCイノベーション	34

留意事項

- 本ガイドブックは、北陸地域の事業承継支援において中心的な役割を果たす関係機関を紹介する手引書としてまとめたものです。
- 本ガイドブックは、経営者又は経営者の身近な相談相手である税理士の方々などが、事業承継（支援）を検討するにあたり「誰に、どのような相談を持ち込めばよいか」といった疑問の解消に役立てていただくことを想定しています。
- なお、本ガイドブックに記載されている情報は作成時点のものであるため、ご利用の際はご注意願います。

北陸税理士会

組織概要

北陸3県に事務所を有する税理士及び税理士法人による組織

人員構成

税理士会員	1,481人	
税理士法人	208人	(3月末)

支援業務詳細

- ・税理士の主な顧問先は中小企業・小規模企業であり、経営者の7割は顧問税理士等を経営問題の相談相手と考えています。
- ・税理士は、その特徴からも顧問先企業の事業承継ニーズを察知するには最も適当な存在であり、経営者に対して、事業承継の気付きを与え、顧問先企業の見える化・魅せる化を指導するなど、主導的な立場で円滑な事業承継を進めていくことが期待されます。

(具体的な解決手段等)

- ・税理士による中小企業の後継者探しを支援するための事業承継サイト「担い手探しナビ」への登録

連絡先等

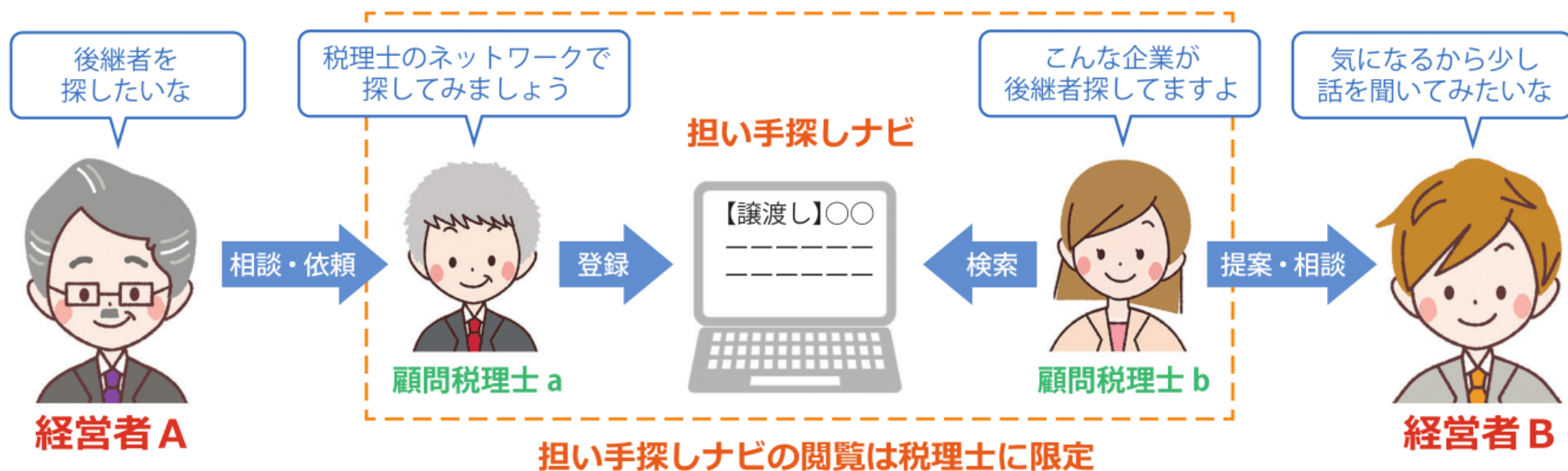
石川県金沢市北安江3丁目4番6号

北陸税理士会事務局

電話番号: 076-223-1841 メールアドレス: office@hokurikuzei.or.jp

事業承継は税理士にお任せください。

日税連事業承継サイト「担い手探しナビ」に登録しませんか？顧問税理士が中小企業の窓口となり、事業承継を支援します。**お問い合わせはあなたの顧問税理士まで**



【担い手探しナビの特徴】

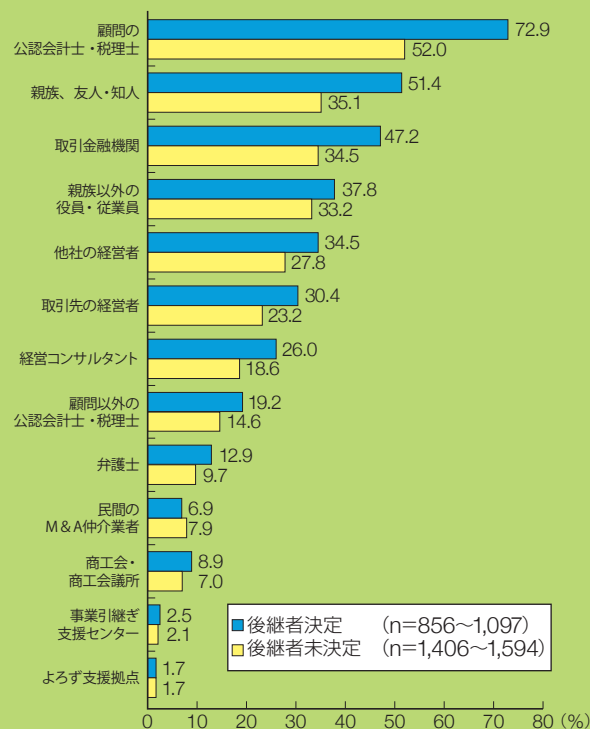
- ① 税理士が無料で登録し、利用することができるサイトです。
- ② 税理士には守秘義務がありますので、企業情報が守られます。
- ③ 経営者が自ら出向いて事業内容を説明する必要がありません。登録内容については企業情報を熟知した税理士が相談の上、登録します。
- ④ 事業所名は表示されず、簡易な情報でも登録することができます。気になる案件があれば、詳細内容については税理士が相手方の税理士に問い合わせます。
- ⑤ 法人・個人、規模の大小を問わず、案件を登録することができます。
- ⑥ 承継期間に相当の余裕のあるものまで登録することができます。
- ⑦ 譲渡し希望、譲受け希望、どちらでも登録することができます。
- ⑧ 担い手探しナビは、多くの事業所に参与している税理士が閲覧するため、マッチングの機会が増えます。
- ⑨ 必要に応じて、税理士会で連携している事業承継引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会、弁護士会、金融機関等の支援を受けることができます。

全国約 80,000 人の税理士が 中小企業の事業承継を支援します

中小企業庁委託の調査によると、事業の承継に関する過去の相談相手として、後継者決定企業においては約70%、後継者未定企業においても約50%が顧問の税理士等を相談相手として選んでいます。

日常的に会社に寄り添い、経営状況を熟知している税理士だからこそ、中小企業の事業承継を支援することができます。

事業の承継に関する過去の相談相手



参考資料：中小企業庁委託「企業経営の継続に関するアンケート調査」(2016年11月、(株)東京商工リサーチ)

- (注) 1. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。
2. ここでいう「経営コンサルタント」とは、中小企業診断士、司法書士、行政書士を含む。
3. それぞれの項目について、「相談して参考になった」、「相談したが参考にならなかった」と回答した者を集計している。

税理士会連絡先一覧

北海道税理士会	〒064-8639 北海道札幌市中央区北3条西20-2-28 北海道税理士会館3階 TEL.011-621-7101 http://www.do-zeirishikai.or.jp
東北税理士会	〒984-0051 宮城県仙台市若林区新寺1-7-41 TEL.022-293-0503 https://www.tohokuzeirishikai.or.jp
関東信越税理士会	〒330-0842 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2-7 TEL.048-643-1661 https://www.kzei.or.jp
千葉県税理士会	〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館3階 TEL.043-243-1201 https://www.chibazei.or.jp
東京税理士会	〒151-8568 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館 TEL.03-3356-4461 https://www.tokyozeirishikai.or.jp
東京地方税理士会	〒220-0022 神奈川県横浜市西区花咲町4-106 税理士会館7階 TEL.045-243-0511 https://www.tochizei.or.jp
北陸税理士会	〒920-0022 石川県金沢市北安江3-4-6 TEL.076-223-1841 https://www.hokurikuzei.or.jp
東海税理士会	〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル22階 TEL.052-581-7508 https://www.tokaizei.or.jp
名古屋税理士会	〒464-0841 愛知県名古屋市中千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-7711 https://www.meizei.or.jp
近畿税理士会	〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町1-5-4 TEL.06-6941-6886 https://www.kinzei.or.jp
中国税理士会	〒730-0036 広島県広島市中区袋町4-15 TEL.082-246-0088 http://www.chuzei.or.jp
四国税理士会	〒760-0017 香川県高松市番町2-7-12 TEL.087-823-2515 https://www.shikoku-zei.or.jp
九州北部税理士会	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-13-21 九州北部税理士会館3階 TEL.092-473-8761 https://www.kyuhokuzei.or.jp
南九州税理士会	〒862-0971 熊本県熊本市中央区大江5-17-5 TEL.096-372-1151 https://www.mkzei.or.jp
沖縄税理士会	〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター7階 TEL.098-859-6225 http://www.okzei.or.jp

日本税理士会連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館8階
TEL. 03-5435-0931 <https://www.nichizeiren.or.jp>

事業承継のこと、税理士に聞いてみてください。税理士が親身になって相談に応じます。

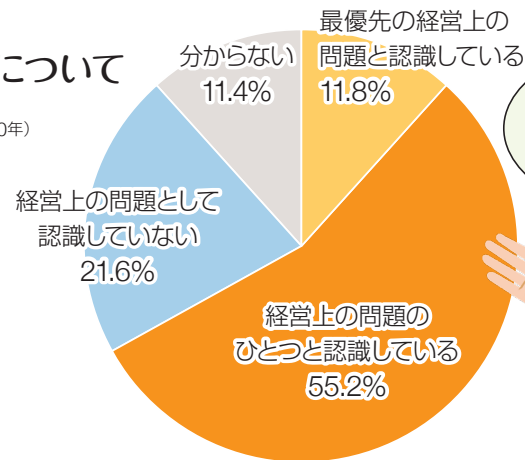


どんな些細なことでも構いません。まずは税理士にご相談ください。

事業承継について お悩みの 経営者の皆様へ

事業承継への考え方について

グラフ：【出典】帝国データバンク
事業承継に関する企業の意識調査(2020年)
(加工)



事業承継は経営上の大きな問題となっています。まずは、税理士に相談を。



「会社の将来」について 考えていますか？

- ▶ 「何から始めたらよいかわからない」
- ▶ 「経営の引継ぎ時期を決めていない」

「税金」のことで 悩んでいますか？

- ▶ 「相続税や贈与税の負担が気になる」
- ▶ 「自社の株価が高くて負担が大変だと思う」

「後継者」のことで 悩んでいますか？

- ▶ 「子供に引き継ぐ意思がなく、引き継ぎ手がない」
- ▶ 「社内に後継者となる人材がない」

「経営」のことで 悩んでいますか？

- ▶ 「事業承継する前に自社の経営を見直したい」
- ▶ 「資金繰りや利益計画の作成をしたい」

「会社の将来」について 考えていますか？

経営・技術等のノウハウの継承や取引先との関係維持等、事業承継の準備には5年～10年程度を要すると言われています。税理士と10年後を見据えた事業計画を立ててみましょう。

「後継者」のことで 悩んでいますか？

後継者がいない場合には、「担い手探しナビ」というサイトにノンネームで企業情報を登録し、全国の税理士のネットワークを使って税理士の関与先企業同士でマッチングを図るほか、日本税理士会連合会が連携する日本政策金融公庫、事業承継・引継ぎ支援センター等のマッチングサービスを利用して引継ぎ先を探すこともできます。まずは顧問税理士に相談してみてください。

「税金」のことで 悩んでいますか？

2018年度税制改正において事業承継税制が大きく改正され、10年間限定の特例措置が設けられました。議決権株式の全てが猶予対象となり、猶予割合も100%に拡大、承継時の税負担はゼロとなります。また、納税猶予中の雇用要件も実質的に撤廃され、税務リスクが軽減されました。これには、2026年3月31日までに、都道府県に「特例承継計画」を提出する必要があります。税理士にお任せください。

「経営」のことで 悩んでいますか？

赤字経営が長期間続いたり、借入金が多くあると後継者は見つかりません。税理士が経営改善計画の作成を支援し、経営者をフォローアップします。

中小企業基盤整備機構 北陸本部

組織概要

- ・中小機構は、国の中小企業政策の中核的な実施機関として、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供しています（小規模企業共済及び経営セーフティ共済も運営）。
- ・地域の自治体や支援機関、国内外の他の政府系機関と連携しながら中小企業の成長をサポートしています。

人員構成

中小機構北陸本部では、税理士、弁護士、中小企業診断士等の中小企業アドバイザーや、中小企業支援に精通した職員が、各県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して事業承継支援に対応しています。

また、事業承継を含めた様々な経営課題に対し、全国3,000名以上の専門家（アドバイザー）とともに、全国ネットワークを活かして中小企業及び中小企業支援機関を複合的に支援します。

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①事業承継・引継ぎに係る情報提供
- ②後継者の育成
- ③支援機関における支援能力向上
- ④個別事案、基礎自治体の事業承継支援における事業承継・引継ぎ支援センターとの連携等
- ⑤資金供給

（支援可能な解決手段等）

- ①イベント開催（事業承継フォーラム）、事業承継マニュアルの提供
- ②経営後継者研修の実施
- ③支援機関向け講習会開催
- ④個別助言（専門家派遣等）
- ⑤ファンドへの出資、補助金の管理・運営

連絡先等

石川県金沢市広岡三丁目1番1号 金沢パークビル10階
担当部署名：北陸本部 地域・連携支援課（担当：磯部・上出・鶴生川・杉森）
電話番号：076-223-6100 メールアドレス：renkei-hokuriku@smrj.go.jp



中小機構 事業承継に関する支援

1. 事業承継・引継ぎポータル

中小機構では、中小企業・小規模事業者の皆様、支援機関の皆様に 各種コンテンツや情報提供、専門家による講習会や相談対応等（支援機関の皆様向け）、中小企業の円滑な事業承継に向けて様々なサポートを行っています。

ポータルには事業承継の事例や動画、対策資料などが掲載されています。

事業承継・引継ぎポータル

知り

未来へつなぐ

事業承継について
知りたい

- 事業承継について
- 親族内承継支援について
- 第三者承継支援について

専門家に
相談したい

- 事業承継・引継ぎ支援センター

第三者承継支援
カフェテラス峠
カフェテラス峠の事業承継
地域の宝をつなぐ、54年目の約束

第三者承継支援
合同会社 煌
海峡を越えるバトン
センターと下関市が伴走した第三者承継

中小機構 事業承継に関する支援

2. 事業承継に関する動画

中小企業の事業承継の事例等を紹介する動画や、事業承継の流れを軽快な落語とイラストでわかりやすくまとめた動画、M&A支援の注意点について解説した動画等を掲載しています。



3. 経営者のための事業承継対策

事業承継の現状と計画的な事業承継対策の必要性、事業承継対策の種類と進め方、支援施策を紹介しています。

4. 経営後継者研修

中小機構が運営する中小企業大学校東京校で実施する「経営後継者研修」は45年以上の歴史を有し、後継者としてマインド・スキルを身につけるだけでなく、長期間共に学びあうことで業種、業界、世代を超えたネットワークを構築することができます。



中小機構 事業承継に関する支援

5. 支援機関向け支援

(1) 事業承継支援マニュアル(支援者向け)

商工会、商工会議所、金融機関等で中小企業の相談に対応する支援者の方々が、課題を掘り起し、整理したうえで、的確に専門家につないでいただく際に活用できます。



(2) 『講習会』や『支援者会議』の開催

支援機関や金融機関等の職員に向けた講習会の開催、並びに同機関内の会議において機構の専門家が同席し、事業承継案件に関するアドバイスを行う取組を通じ、支援機関等職員のノウハウの蓄積を図り、自律的に事業承継の課題に対応できるよう支援します。

(3) 事業承継計画の策定に係るOJT支援

中小企業経営者による事業承継(親族内、従業員等)の計画的な取組への着手に向け、地域支援機関を対象として、事業承継計画策定に関するOJT支援を行っています。

6. 「事業承継・引継ぎ支援センター」へのサポート

国が47都道府県に設置した「事業承継・引継ぎ支援センター」に対し、中小機構は「中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部」として、助言、データベース構築等による情報提供を行っています。

事業承継・引継ぎ支援センターは事業の引継ぎを円滑にするために、全国共通の公的サポートをご利用いただけます。詳細は「事業承継・引継ぎポータル」に掲載 <https://shoukei.smri.go.jp/center/>



以上のほか、ファンドへの出資を通じた事業承継・第三者承継等の支援や、事業承継・引継ぎ補助金の管理運営等、中小機構では事業承継支援を幅広く展開しています。

信金キャピタル株式会社 北陸事務所

組織概要

2001年6月、信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫の100%子会社として発足

2022年9月、北陸事務所を石川県金沢市香林坊1-2-24に開設

信用金庫業界における事業承継・M&A支援を担う専門会社として、信用金庫とともに中小企業の課題解決につとめ、もって我が国経済社会の繁栄に貢献することを目指しております

人員構成

所長1名(金融機関出身)

担当部長1名(本社次長兼務)

支援業務詳細

(支援可能な課題等)

事業承継M&A 仲介・アドバイザリー業務

(支援可能な解決手段等)

ネットワーク力

9割超の信用金庫と業務提携を実施しており、強固な「信金ネットワーク」を活用可能

連絡先等

石川県金沢市香林坊1丁目2-24 香林坊プラザ6階

担当部署名:北陸事務所(担当:荒木)

電話番号:090-9226-5474 メールアドレス:k-araki@shinkin-vc.co.jp

弊社サービス紹介

無料相談

- ・事業承継のお悩みについて**無料相談**をお受けしております。

M & A 仲介・アドバイザー

- ・事業の譲渡・譲受（買収）に必要な相手先探しを実績経験豊富なアドバイザーがサポートさせていただきます。

信金中央金庫の持つ課題解決メソッドの応用

全国の信用金庫とのパートナーシップを活かした機動力

信金キャピタルの強み

豊富な実績

非利益第一主義

信金ネットワーク

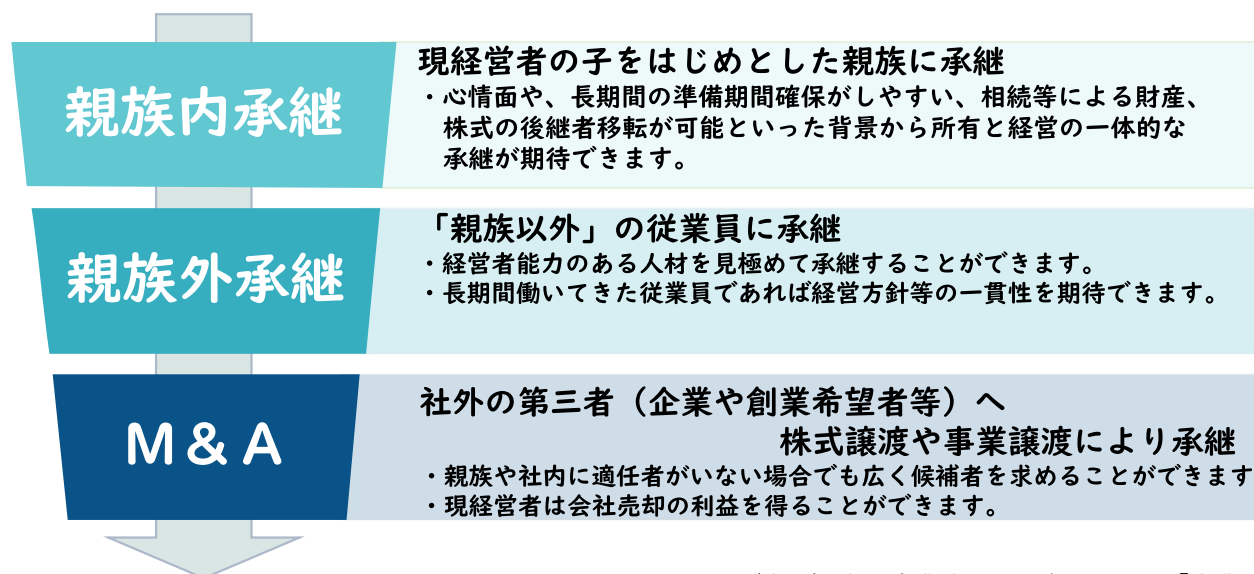
事業承継とは？

経営者の想いや経営理念、会社の文化を次の世代へつなぐことです。

中小企業は、経営者の手腕や人柄がその会社の強みや魅力となっており、次の世代を担う後継者が誰になるかというのは極めて重要で、慎重に検討して選ぶ必要があります。

事業承継には引き継ぐ先や、企業のおかれた状況により3つの承継方法がありますが、それぞれ必要なステップが異なり、対応する様々な支援策があります。

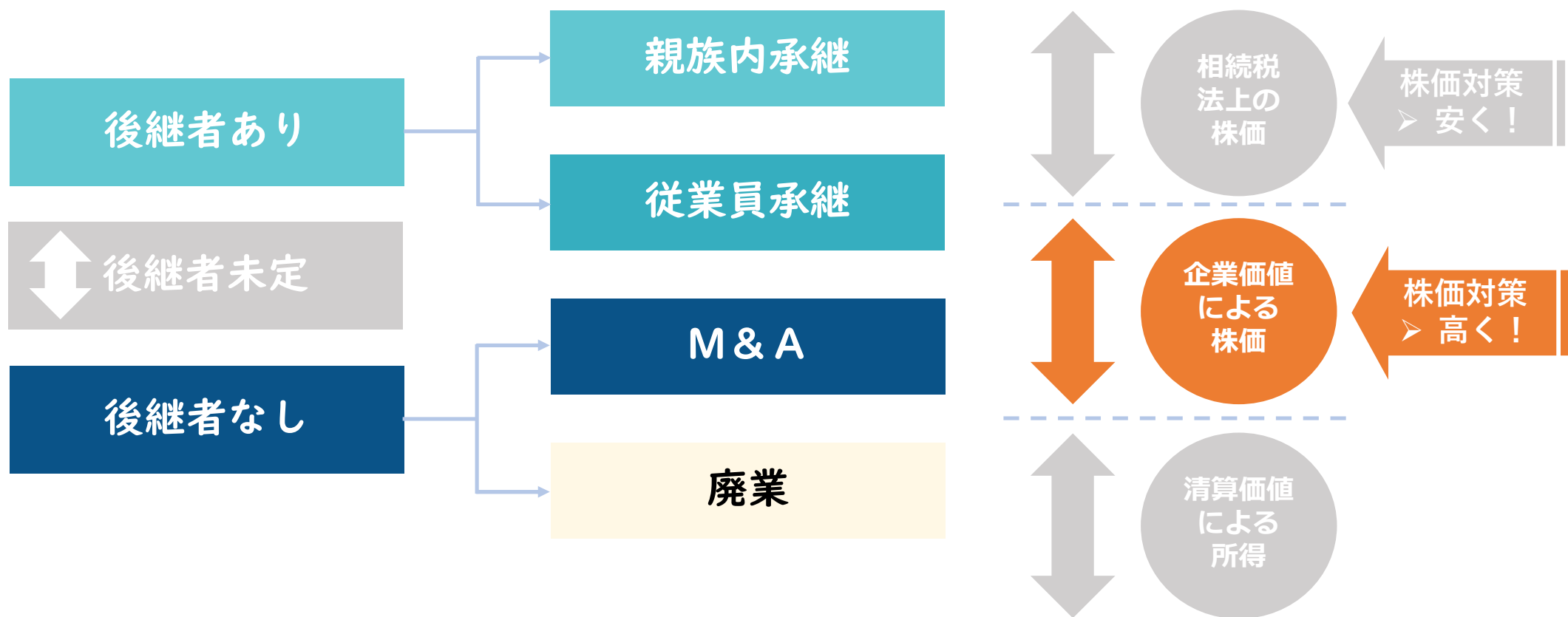
取り組みを開始するには、まず専門家、取引金融機関への「**早めの相談**」をお勧めします。



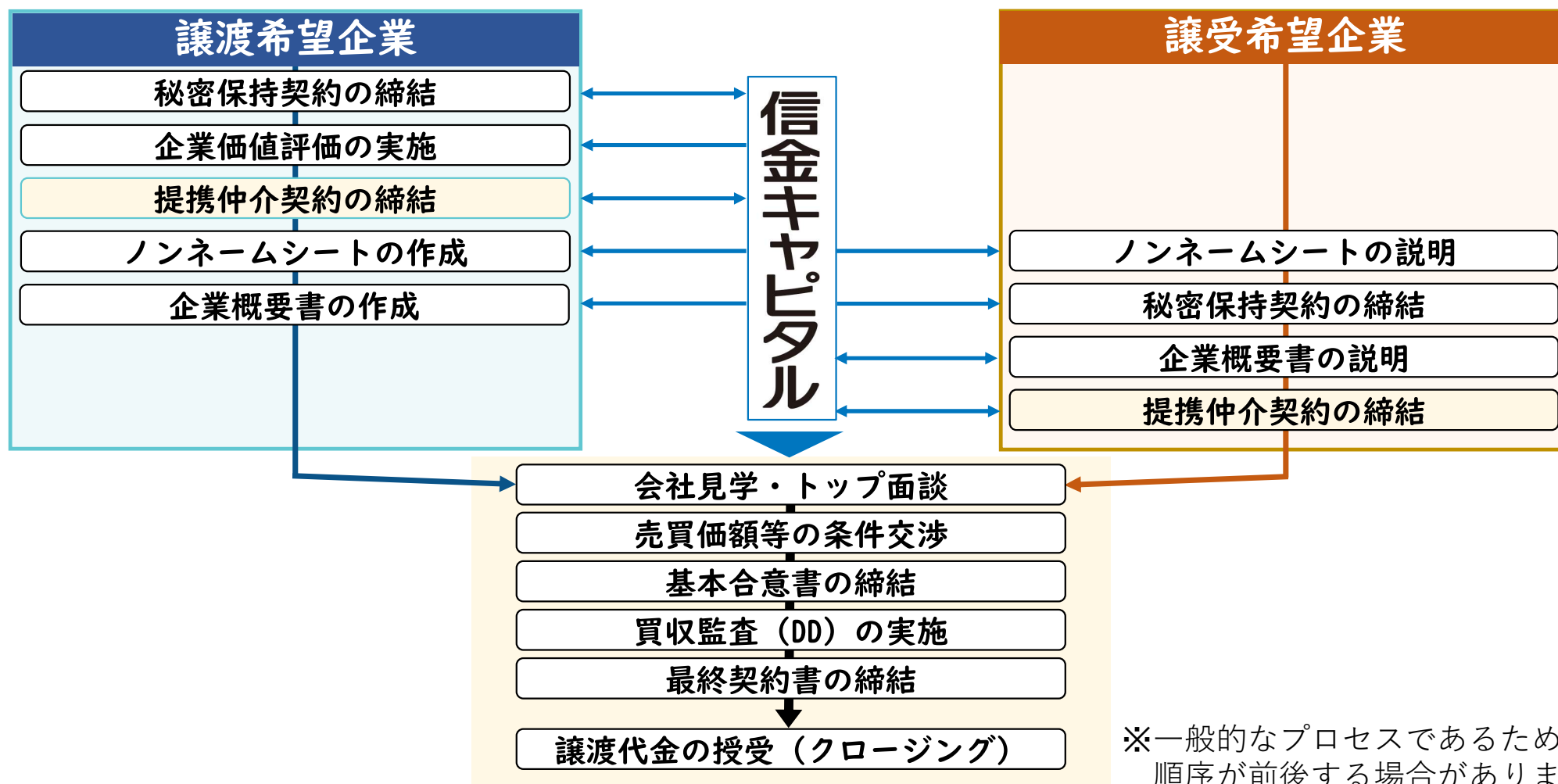
(出所) 中小企業庁HP:財務サポート「事業承継」事業承継を知るをもとに作成

承継方法により異なる対策

- ✓ 事業承継は、選択する方法によって株価の算出方法や必要な対策が異なります。
- ✓ 親族内承継では相続税対策（株価を安く）、M & Aでは磨き上げ（株価を高く）を実施します。



M & A 支援イメージ



1 豊富な事業承継・M&A支援実績

弊社は信金中央金庫の100%子会社です。設立以降20年以上、信用金庫業界における中小企業の経営支援を担う専門会社として、事業承継・M&A業務等を通じ、信用金庫とともに中小企業の課題解決につとめてきました。規模・業種を問わず数多くの中小企業の事業承継支援を行っております。

2 ご利用しやすい手数料体系

ご相談は**無料**です。また、M&Aについては、譲渡希望企業様から**着手金をいただいております**。
また、全国規模のM&A仲介会社としては、割安な水準の**成功報酬制**で対応させていただいております。
(譲受希望企業様からは基本合意手数料をいただいております。)

3 全国の信用金庫ネットワークによるマッチング

全国の信用金庫の取引先からベストパートナーをお探しします。また、弊社の多様な連携先（事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関、コンサルティング会社等）を通じたマッチングもお任せください。

数字で見る信金キャピタル

249 金庫

提携信用金庫数

全国の信用金庫による店舗を通じて、事業承継・M&A相談対応などの支援サービスを提供しています。

450 件※1

M&A相談件数

実務経験豊富なアドバイザーが無料でご相談に対応します。
M&Aありきで無理やり話を進めるといったことはありません。

145 件※1

事業承継相談件数

弊社はM&A仲介会社ではありますが、事業承継に関することであれば、親族内・親族外承継などどのような相談でも無料でご相談いただけます。

233 件※2

M&A成約件数

M&Aというと大企業のものと思われがちですが、信金キャピタルは信用金庫のお取引先である中小企業のM&Aを数多く成約させていただいております。

※1 2025年度合計 ※2 2026年3月末現在（累計）

事業承継・M & A相談窓口

信金キャピタル株式会社

コンサルティング部 承継支援室

M & A成約事例

https://www.shinkin-vc.co.jp/ma_cat/case/

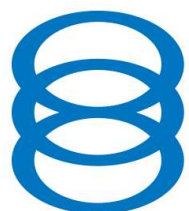


M & A成約インタビュー

<https://www.shinkin-vc.co.jp/interview/>



TEL : 03-6228-7822 (直通) FAX : 03-6228-6392



成長と承継を応援するベストパートナー

信金キャピタル株式会社



信金キャピタル
ホームページ

石川県信用保証協会

組織概要

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者さまが、金融機関から事業資金のお借り入れをする際、公的な保証人となることで、融資を受けやすくすることを目的とした公的な保証機関です。加えて、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業・小規模事業者さまの経営基盤の強化を支援し、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に努めております。

人員構成

事業部 経営支援1課 課長以下6名
経営支援2課 課長以下5名
うち中小企業診断士3名
※1課: BtoB (製造業、建設業、運送業等)
2課: BtoC (飲食業、小売・サービス業等)

女性支援室(エコート) 室長以下8名

支援業務詳細

(支援可能な課題等)

- ・資金調達
(株式取得資金・事業用資産取得資金・借換資金・運転資金等)
- ・経営改善

(支援可能な解決手段等)

- ・「信用保証」を通じた金融支援
- ・その道のプロ(専門家)派遣等に拠る経営支援

連絡先等

石川県金沢市尾山町9番25号

担当部署名: 事業部 経営支援1課 (担当: 屋敷、辰巳)

: 経営支援2課 (担当: 平本、永原)

電話番号: 076-222-1550

事業承継に関する保証メニューのご案内

	事業承継サポート保証	石川県事業承継特別保証	経営承継関連保証	特定経営承継関連保証
制度の特徴	事業承継計画に基づき、持株会社が事業会社の株式を集約化するための資金供給を支援することで、円滑な事業承継を促すことを目的とした制度です。	事業承継における資金調達にあたり、一定の要件を満たす中小企業者については経営者を含めて保証人を徴求せず、中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センターから事業承継に係る計画及び財務内容等の確認を受けていれば保証料率の引き下げも可能な制度です。	経営者の死亡や退任等に起因する事業承継に伴い、株式や事業用資産の取得資金を対象とした制度です。	経営者の死亡や退任等に起因する事業承継に伴い、中小企業者の代表者が当該中小企業者以外のものが有する株式や事業用資産を取得するための資金を対象とした制度です。
対象者	事業計画書を策定したうえで、事業承継に取り組む中小企業者(具体的な要件については、保証制度要綱をご参照下さい)	事業承継計画書、財務要件等確認書等の書面の添付が必要(具体的な要件については保証制度要綱をご参照下さい)	経済産業大臣の認定を受けた中小企業者(具体的な要件については保証制度要綱をご参照下さい)	経済産業大臣の認定を受けた中小企業(具体的な要件については保証制度要綱をご参照下さい)
保証限度額	2億8,000万円	2億8,000万円	2億8,000万円	2億8,000万円
保証期間	15年以内	10年以内	運転資金10年以内 設備資金15年以内	運転資金10年以内 設備資金15年以内
据置期間	2年以内	1年以内	—	1年以内
金利	金融機関所定	金融機関所定	金融機関所定	金融機関所定
保証料	1.15%	0.45~1.90% 中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センター確認有の場合、0.10~0.57%	0.45~1.90% 特別小口1.00%	0.45~1.90% 特別小口0.80%
担保	必要に応じて徴求	必要に応じて徴求	必要に応じて徴求	必要に応じて徴求
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。	徴求しない。	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。	原則として、認定中小企業者以外の保証人は不要です。

石川県事業承継・引継ぎ支援センター

組織概要

- ・平成27年10月、後継者不在の中小企業等の事業承継を支援する国の事業として、ISICO内に「事業引継ぎ支援センター」を設置。事業承継に関する幅広いご相談への対応とM&Aのマッチング支援を行う。
- ・平成29年11月、後継者不在の小規模事業者と創業を志す個人起業家をマッチングする「後継者人材バンク」事業を開始。
- ・令和3年4月、「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」が統合し、「事業承継・引継ぎ支援センター」となり支援範囲拡大。

人員構成

- センター長（1名）
- 承継コーディネーター（1名）
- サブマネージャー（6名）
- エリアコーディネーター（3名）

支援業務詳細

- ①金融機関や商工団体等の皆様と連携して事業承継診断等を行います。
- ②事業承継にかかる課題、悩みに対して相談サポートを行います。
- ③親族内承継、従業員承継、第三者承継（M&A）による事業承継支援を行います。
- ④譲渡希望企業と譲受希望企業とのマッチング支援を行います。
- ⑤「後継者人材バンク」により、引継ぎ創業希望者とのマッチング支援を行います。
- ⑥外部専門家を派遣し課題解決、助言・アドバイスをを行います。

連絡先等

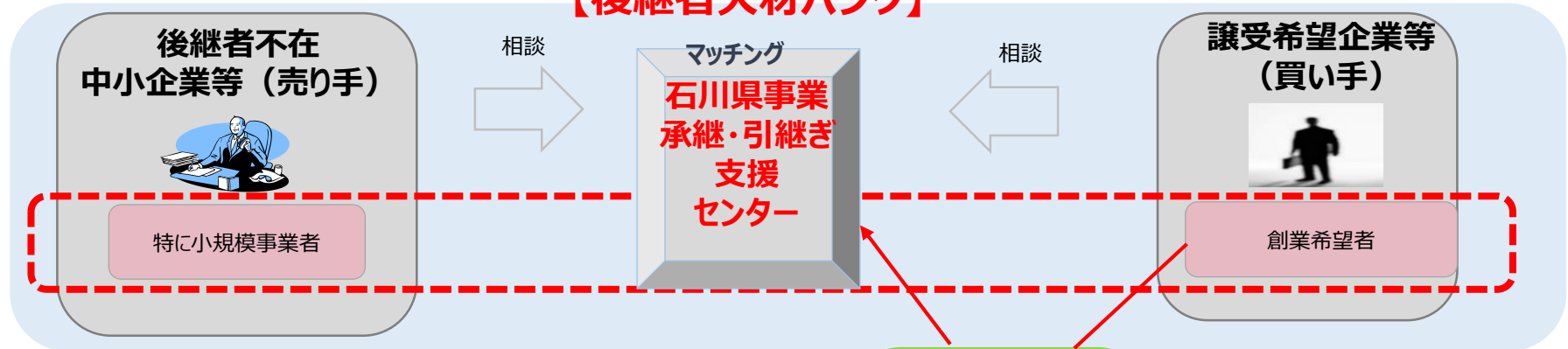
石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館 2階
電話番号:076-256-1031
メールアドレス:hikitsugi@ishikawa-hikitsugi.go.jp

事業承継・引継ぎ支援センターの「後継者人材バンク」によるマッチング

【後継者人材バンク事業とは】

- ✓ 石川県事業承継・引継ぎ支援センターでは、平成29年11月 「後継者不在の事業主が営む事業」を「創業を目指す起業家」へ引き継ぐ支援をするために、「後継者人材バンク」事業を開始した。
- ✓ 後継者不在の小規模事業者 と 創業を志す個人起業家 をマッチングし、店舗や機械装置等を引き継ぐもの。
- ✓ 「後継者人材バンク」は、有形・無形の経営資源を引き継ぐため、**ゼロから起業する場合に比べ、創業コストを抑制し、創業リスクを低減させる可能性**があるという特徴を有している。（後継者不在の事業主の経営者候補として起業家を引き合わせるもので、従業員としての雇用の斡旋を行うものではない）

【後継者人材バンク】



【売り手】

- 小規模事業者のメリット
- ✓ 買い手が現れ、事業、雇用等を維持できる可能性



- 【創業支援機関等】
I S I C O
よろず支援拠点
日本政策金融公庫、
信用保証協会、
金融機関、
商工会・商工会議所、
中小機構北陸本部
地域おこし協力隊、
ふるさと回帰支援センター
創業塾 等



【買い手】

【後継者人材バンク(引継ぎ創業)】

- 創業希望者にとってのメリット
- ✓ 有形・無形の経営資源（顧客、ブランド力、経営ノウハウ、店舗、在庫他）の承継
- ✓ 一般的に資金負担も少なめ
- ✓ 結果的に創業リスクを軽減できる可能性が高い
- ✓ UIターンにおける就業の選択肢になりえる

石川県中小企業活性化協議会

組織概要

- ・中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法の規定に基づき、国がすべての都道府県に設置した、中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広く経営課題に対応する、公正中立な機関です。
- ・中小企業等経営強化法に基づき認定された士業等専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画等を策定する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が支援しています。

人員構成

<活性化協議会 支援業務部門 7名>

- ・統括責任者1名 副統括責任者1名
- ・統括責任者補佐5名(内 弁護士1名)

<能登産業復興相談センター 10名>

- ・センター長1名 アドバイザー5名
- 奥能登サテライトオフィス
- ・アドバイザー4名

支援業務詳細

(支援可能な課題等)

- ①収益力改善支援
- ②事業再支援
- ③再チャレンジ支援
- ④早期経営改善計画策定支援
(通称:バリューアップ支援事業)
- ⑤経営改善計画策定支援
(通称:405事業)

(支援可能な解決手段等)

- ①収益力の低下などに対し、課題・問題点、ビジネスモデルを分析した上で、収益力改善に向けた計画策定支援を行う。
 - ②過剰債務を抱え一時的に経営が悪化しているが、主力事業では黒字が見込まれ、財務や事業の見直しなどにより再生可能な中小企業者に対し、再生計画策定支援、金融調整等を行う。
 - ③円滑な廃業や経営者・保証人の再スタートに向けて、各種アドバイスや代理人弁護士の紹介を行う。また、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理を支援。
 - ④客観的な経営状況の把握と金融機関との関係づくり。
 - ⑤金融支援を取り付けるとともに、業況改善の可能性と自社の取り組みを対外的に示す。
- ※能登半島地震に被害を受けた事業者の二重債務問題や経営課題解決のために、令和6年4月より「能登産業復興相談センター」を開設しています。

連絡先等

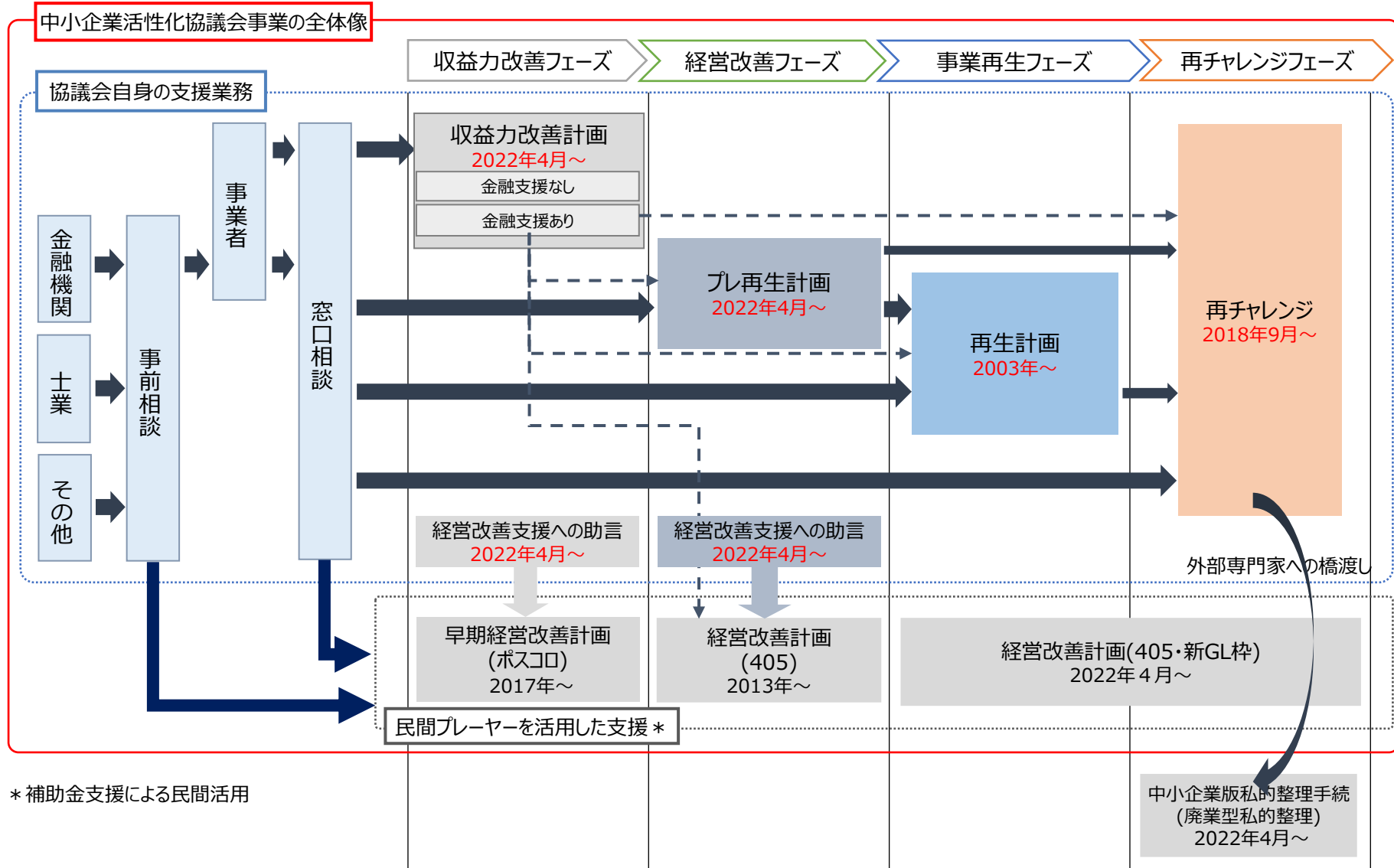
石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館 2階

連絡先 (代表)076-267-1189 (バリューアップ事業・405事業専用) 076-267-4974

メールアドレス k.contact@i-smeadviser.go.jp

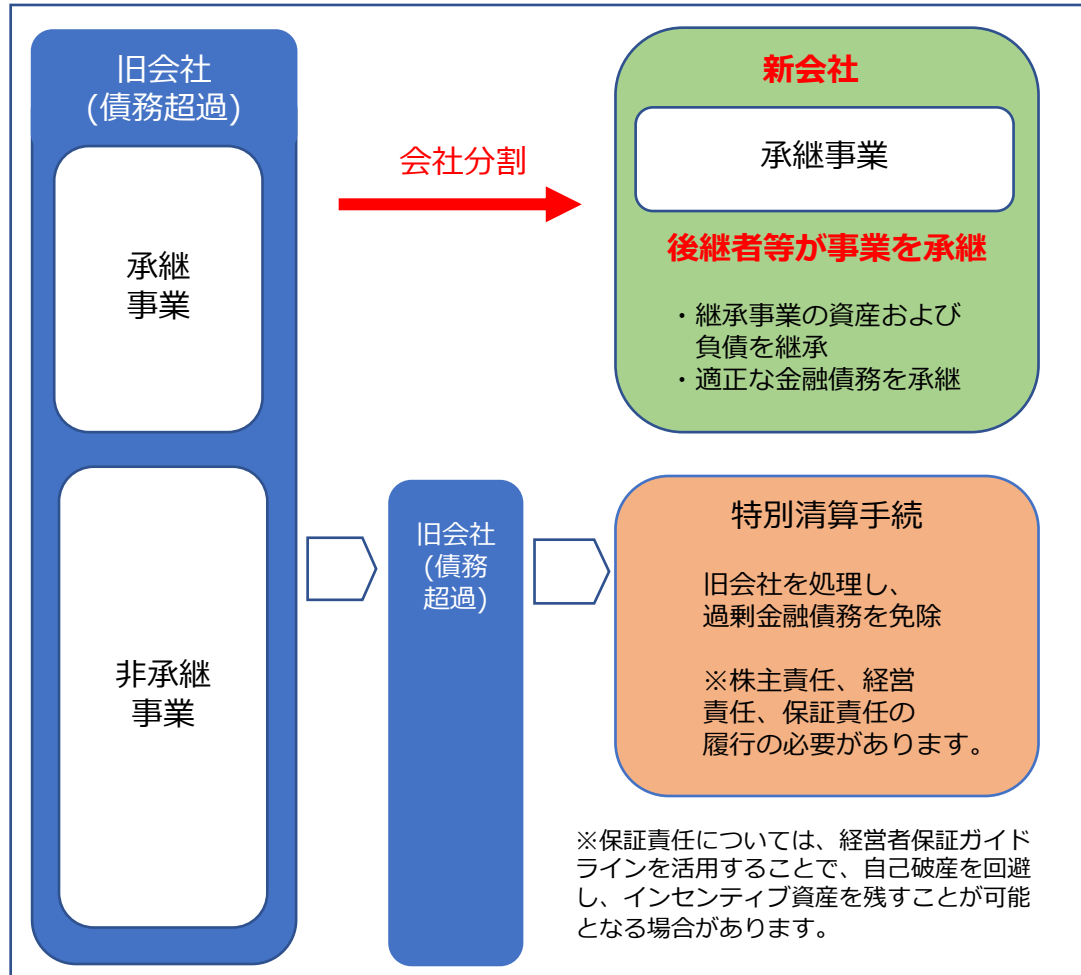
営業時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝祭日休み)

■ 中小企業活性化協議会事業の業務フロー

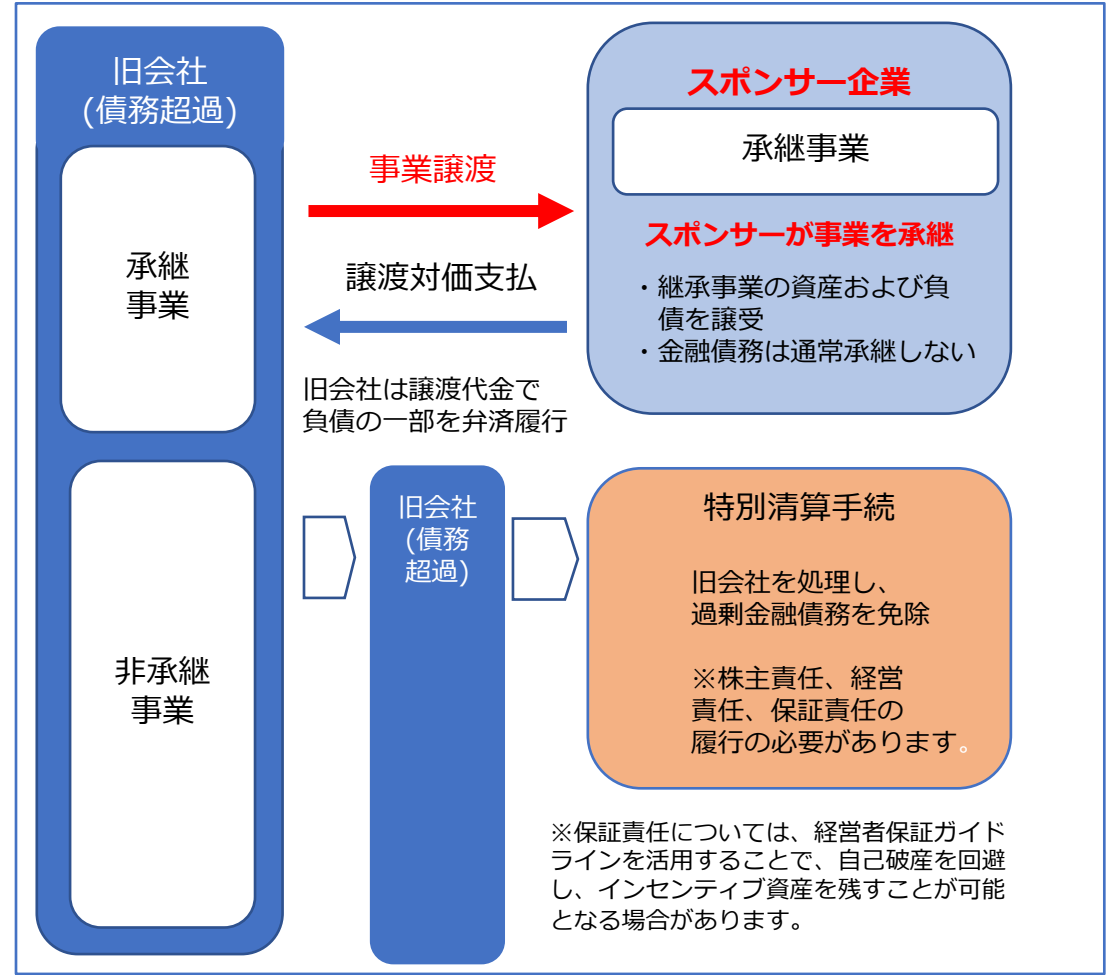


■ 中小企業活性化協議会が関与する事業承継を伴う支援

■ 自主再建型の事業再生スキーム



■ スポンサー型の事業再生スキーム (一例)



石川県よろず支援拠点

組織概要

- ・よろず支援拠点は、国が設置する無料の経営相談所です。石川県よろず支援拠点は、石川県の中小企業・小規模事業者・創業予定の方の、売上拡大や経営改善などに対し、潜在的課題の発掘しながら経営支援に関する相談に対応しています。
- ・生産性向上支援センターを2026年4月より設置。生産性向上に向け伴走支援を行います。対象業種:飲食、宿泊、小売、生活関連サービス、製造、運輸、建設、その他サービス、警備

人員構成

中小企業診断士14名、弁護士2名、税理士1名、社会保険労務士1名、IT系5名、デザイナー1名、生産性向サポーター6名(兼任含む)、事務員3名

各専門家がチーム支援を行います。

支援業務詳細

(支援可能な課題等)

事業計画、施策活用、経営知識、資金繰り・資金調達、法律、雇用・労務、税務、DX、IT活用、マーケティング、WEB・SNS活用、広告デザイン、市場調査、商品・サービス開発、商品デザイン、PR戦略、作業環境整備、改善職場づくり、プロセス改革、スタッフ業務改革、自動化・IoT化、AI活用

(支援体制)

- ・金沢本部窓口 (ISICO内)
 - ・サテライト (小松商工会議所、七尾商工会議所内)
 - ・能登地区への出張相談会 (震災対応)
 - ・生産性向上の伴走支援 (現場対応)
- 上記のほか、各支援機関と連携したセミナーや内部の支援職員向け研修会を開催**

連絡先等

石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館
電話番号:076-267-6711
メールアドレス:yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp
※相談会、セミナー依頼なども上記にお問い合わせください。

日本政策金融公庫 金沢支店 国民生活事業

組織概要

「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」を組織の使命とし、地域経済を支える小規模事業者や創業企業の成長・発展を支援。事業承継に取り組むお客さまに対して、資金面の支援（事業承継に必要な資金の融資）と情報面の支援（成功事例等の情報提供や事業承継マッチング支援）を行っている。

人員構成

- ・事業承継マッチング支援の登録申込は支店が窓口になる。
- ・事業承継マッチング支援登録後は本部の専門担当がお相手探しとお相手との交渉等を行う。

支援業務詳細

（支援可能な課題）

- ・事業承継やM&A実施時の資金不足
- ・県内企業の後継者不足

（支援可能な解決手段）

- ・事業承継前、承継時、承継後のフェーズに応じた金融支援メニューがある。
- ・「事業承継マッチング支援」は事業を譲り渡したい方と事業を譲り受けたい方をつなぐサービス。HPに石川県後継者募集プロジェクトの特設ページを掲載し、①専門担当者によるサポート、②無料のサービス、③全国からお相手探しが可能という点が特徴

連絡先等

石川県金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル4階
担当部署名：金沢支店融資第二課
電話番号：076-263-7192

ご利用の手続き

ご相談・お申込

- 融資制度、お申込手続きなどのお問い合わせはお電話またはチャットボットにて承っております。お気軽にご相談ください。 ※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

事業資金相談ダイヤル（行こうよ！ 公庫）
0120-154-505

※音声ガイダンスの後に「1」を選択してください。
※受付時間は、平日9:00~19:00となります（国民生活事業）。

チャットボットはこちら



- 支店窓口でのご相談は、事前にご予約をお願いしております。（オンラインでのご相談も承っております。）詳細はホームページでご案内しております。
- お申込はインターネット申込をご利用ください。

ご面談

- 資金のお使いみちや事業の状況（計画）などについてお話を伺います。ご準備いただく書類は、営業状況（計画）や資産・負債が分かる書類などです。
- 店舗や工場をお訪ねすることがございます。
- オンラインでのご面談も承っております。

ご融資

- ご融資の決定後、ご契約に必要な手続きをご案内いたします。
- ご契約手続きの完了後、ご融資金を銀行等の金融機関の口座へ送金いたします。

ご返済

- ご返済は原則として月賦払いです。



「インターネット申込」（24時間365日受付中）のお手続きについて、
ホームページで詳しくご案内しております。

お手続きの流れはこちら



（注）1 「マル経融資（小規模事業者経営改善資金）」、「生活衛生改善貸付」をはじめ、各種融資制度によっては手続きや添付していただく書類が異なる場合がございます。
2 商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどでもご相談を承っております。
3 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

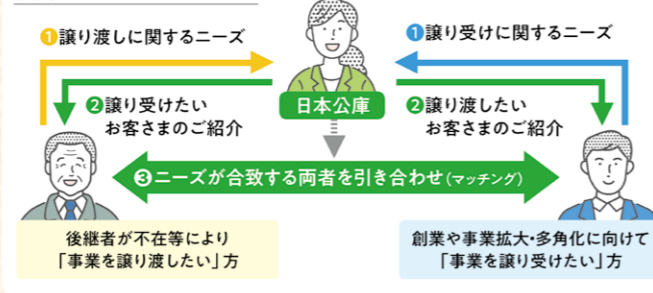
事業承継マッチング支援とは？

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

事業承継マッチング支援ページ



事業承継マッチング支援のイメージ図



ご注意

当公庫と関係のない業者が「公庫と提携している」などと装って、ダイレクトメールや電話により融資を勧誘したり、あっせんを持ちかけるという事例が発生しています。このような勧誘等には十分ご注意ください。

事業承継・M&Aをご検討のみなさまへ

令和8年度

事業承継・集約・ 活性化支援資金のご案内

事業承継の準備や
株式の取得、承継後の新たな
取組みなどにご利用可能な
特別貸付です！



日本政策金融公庫 国民生活事業には、 事業の承継やM&Aに取り組むみなさまに、ご利用いただける融資制度があります。

〈 融資制度について 〉

POINT 1 事業承継の準備、事業承継時、事業承継後の新たな取組みまで、幅広く対応しています

POINT 2 事業承継等に際して、株式や事業用資産を取得する場面などでご利用いただける資金です

事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご利用 いただける方 (主なご利用場面)	事業承継前	① 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます。)と共に事業承継計画を策定している方 ^(注1)
	事業承継時	② 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方
		③ 中小企業経営承継円滑化法の規定に基づき認定を受けた中小企業者の代表者、個人事業主および事業を営んでいない個人の方
事業承継後	④ 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方	
融資限度額	別枠 7,200万円	
ご返済期間	設備資金: 20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金: 10年以内(うち据置期間5年以内)	
利率(年) ^(注2)	基準利率、特別利率A、特別利率B	
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

(注1) ご融資後おおむね10年以内に事業承継を実施することが見込まれる方

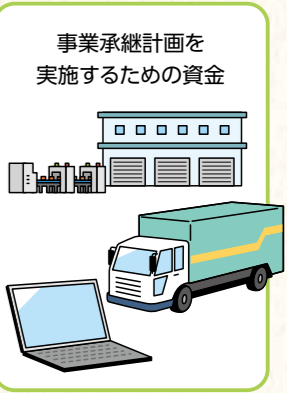
(注2) 利率については、ホームページに掲載している金利情報(国民生活事業 主要利率一覧表)のページをご覧ください。

〈 ご利用例について 〉

事業承継の準備のために(事業承継前)

～事業承継計画を実施するための資金～

・個人事業主Aさんと後継者のBさんは、経営者交代に向けて、事業承継計画を策定。
・Aさんは、事業承継計画で掲げた最新設備の導入資金について、公庫に相談。

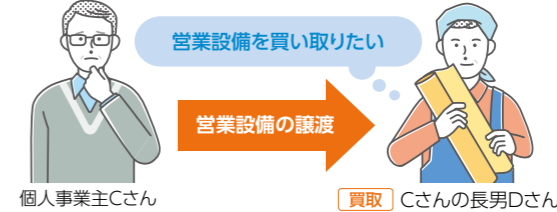


事業を譲り受けるために(事業承継時)

■親族内での事業承継

～事業用資産(営業設備)の買取資金～

・個人事業主Cさんは、長男であるDさんに事業承継を検討。
・Dさんは、Cさんが所有している営業設備の買取資金について、公庫に相談。



■親族外(第三者)への事業承継

～株式の買取資金～

・事業拡大を図るE社は、同業者であるF社の譲受を希望。
・F社は、代表者が保有しているF社株式について、E社への譲渡を検討。E社は、株式の取得資金について、公庫に相談。



受け継いだ事業を円滑に開始・成長させるために(事業承継後)

～経営の多角化を目的とする設備資金～

・G社の従業員であるHさんは、先代の退任により代表者に就任。G社は、既存事業が伸び悩んでいたことから、別事業への多角化を企図し、経営多角化を目的とする設備資金について、公庫に相談。

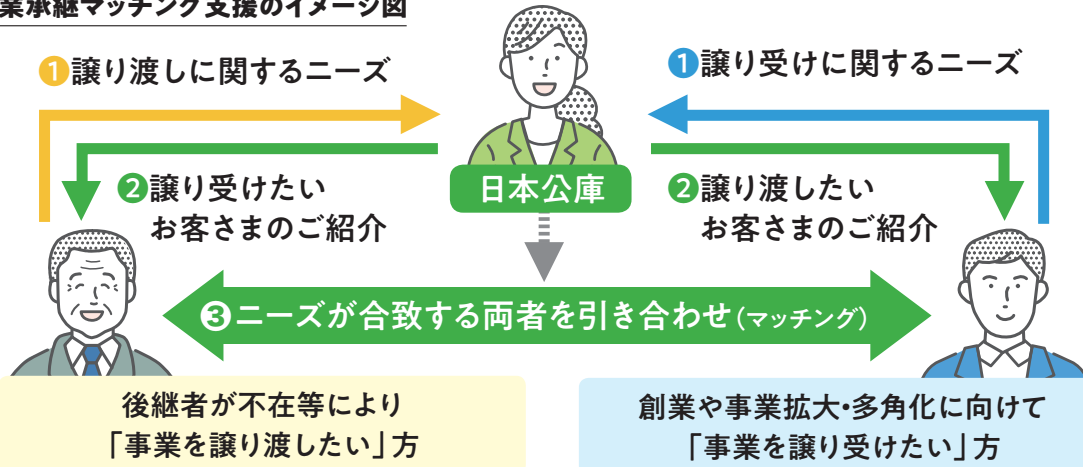


「事業を譲り渡したい」、「事業を譲り受けたい」とお考えの皆さまへ

事業承継マッチング支援のご案内

後継者がいないことなどを理由に **事業を譲り渡したい** とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて **事業を譲り受けたい** とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

事業承継マッチング支援のイメージ図



事業承継マッチング支援の5つの特徴

多くの小規模事業者の方がご利用

- 1 小規模事業者の方を中心に、さまざまな業種の方が本サービスに登録しています。累計2万を超える(注)幅広い候補先の中から、ご希望に沿ったお相手をお探しします。
(注)譲渡登録6,577件、譲受登録14,174件(令和8年1月末時点)

事業を受け継いで創業(継ぐスタ)する方を支援

- 2 日本公庫では、「事業を受け継いでスタート」する新しい創業のカタチを「継ぐスタ」と呼んでいます。本サービスでは、創業の夢を実現するための一つの手段として、「継ぐスタ」を支援しています。

オープンネーム(実名)による後継者探しも実施

- 3 「事業承継マッチング支援」ページ(日本公庫ホームページ)には、譲渡希望の方に関するノンネーム情報(注)に加え、オープンネーム情報(実名)も掲載しています。
(注)個社・個人が特定されない範囲の匿名情報を指します。

専門担当者によるサポート

- 4 日本公庫の専門担当者が、お客さまのご希望を踏まえ、お相手(マッチングの候補)をお探しします。お客さまとお相手との希望条件が合致すると考えられる場合、お相手をご紹介します。

無料のサービス

- 5 譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料(注)でご利用いただけます。
(注)本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページをご覧ください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

「事業承継マッチング支援」ページ

日本公庫 事業承継マッチング

検索

こちらの
二次元コードからも
ご覧いただけます。



第三者承継のメリット

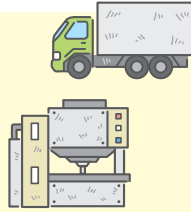
事業を第三者に譲り渡すこと、事業を第三者から譲り受けることを考えてみませんか？

事業の譲渡・譲受により、さまざまなメリットを得られる可能性があります。

譲渡側のメリット

廃業する場合

設備や在庫の処分、
店舗の原状回復等にお金がかかる
ケースも多い・・・



従業員が職を
失うことに・・・



取引先に
迷惑をかけるかも・・・

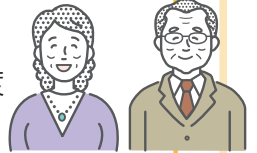


事業を譲り渡す場合

メリット
1

譲渡収入の確保

多くのケースで事業の譲渡の対価を得られています！



メリット
2

従業員の雇用維持

従業員の雇用維持を条件とすることもできます！



メリット
3

取引先の引継ぎ

取引先を引き継ぐこともできます！



譲受側のメリット

ご利用される方の例

創業をお考えの方



創業の夢を叶えたい。でも、ゼロから始めることは不安・・・

事業を営んでいる方



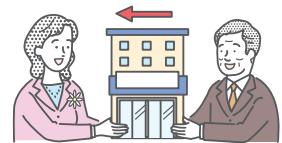
事業を拡大したいがコストは抑えたい・・・

今の事業とは異なる分野に進出したいが、ノウハウがない・・・

メリット
1

創業時や事業拡大時等のコスト軽減

既存の店舗や機械設備等を受け継ぐ場合、新たに設備投資を行うよりも、コストを抑えられる可能性があります。



メリット
2

経営資源の承継

販売先(顧客)や仕入先、地域におけるブランドや培ってきた技術・ノウハウ等の経営資源を受け継ぐことができるため、創業後の経営や事業拡大等を円滑に進められる可能性があります。



日本政策金融公庫
国民生活事業

最寄りの店舗

商工組合中央金庫 金沢支店

組織概要

○会社成立：1936年10月8日

○目的：中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする。

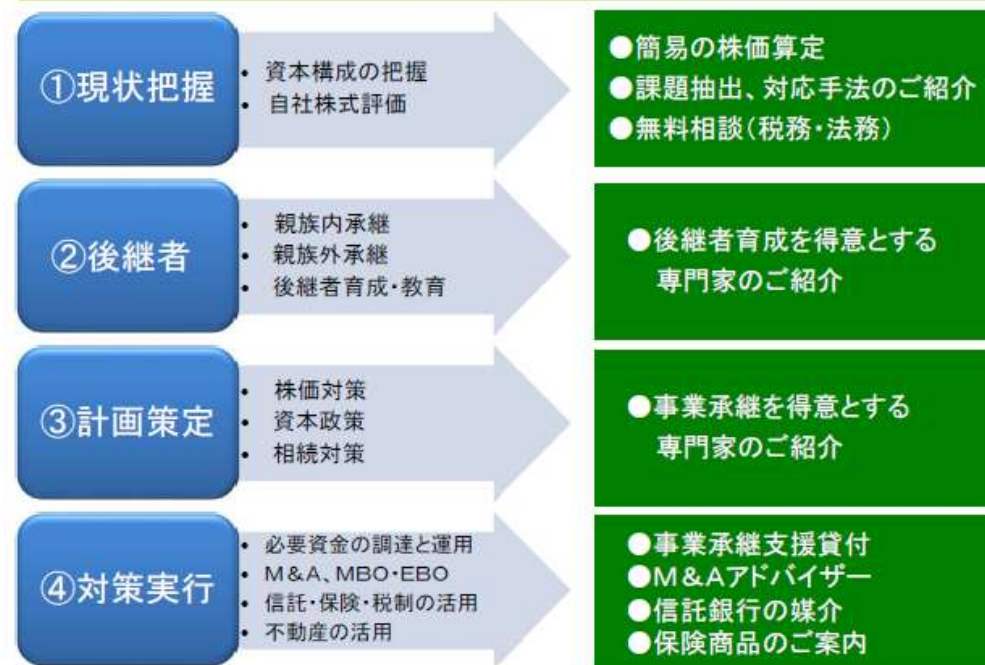
・商工中金は、各地域の課題に真摯に向き合うため、日本全国47都道府県に店舗網があります。また、海外にも5拠点を有するほか、国内外のさまざまな機関と提携を結び、幅広いネットワークをもっています。このネットワークを活かして中小企業に多様な情報を提供し、ビジネスマッチングやM&Aなど企業同士の縁結びもサポートしています。

人員構成

(金沢支店) 法人営業ライン
支店長・営業次長1名
営業課長2名・営業担当9名

支援業務詳細

■ 一般的な事業承継対策の流れと商工中金の提供サービス



連絡先等

石川県金沢市本多町3-1-25
担当部署名：商工中金 金沢支店
TEL：076-221-6141

石川県商工会議所連合会

組織概要

地域の商工業者を基盤とした地域総合経済団体。会員事業所が抱える経営課題への支援、創業や経営革新への挑戦に対する支援などニーズに即した伴走支援を実施している。

構成

金沢商工会議所 (076-263-1161)
小松商工会議所 (0761-21-3121)
七尾商工会議所 (0767-54-8888)
輪島商工会議所 (0768-22-7777)
加賀商工会議所 (0761-73-0001)
珠洲商工会議所 (0768-82-1115)
白山商工会議所 (076-276-3811)

支援業務詳細

(支援可能な課題等)

・事業承継のお悩み 等

(支援可能な解決手段等)

- ・専門家の派遣
- ・日本政策金融公庫への紹介
- ・石川県事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介
- ・事業引継ぎに向けたアドバイス
- ・後継者育成のためのセミナー
- ・機運醸成セミナー

連絡先等

石川県金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所内

担当部署名: 金沢商工会議所企業経営アシストセンター経営相談グループ

電話番号: 076-263-1161 メールアドレス: keiei@kanazawa-cci.or.jp

石川県商工会連合会

組織概要

【県連合会】

石川県内における20商工会の健全な発展を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。

【商工会】

地区内の商工業の総合的な改善発達を図り、併せて、社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。

人員構成

【県連合会】

本事業に係る統括責任者（事務局次長）1名、業務責任者（経営支援課長）1名、専門経営指導員等4名（内、能登支所1名）の6名体制

【商工会】

県下20商工会に57名の経営指導員を設置

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①事業承継全般
- ②事業承継計画策定
- ③事業の磨き上げ（経営再建・改善）
- ④後継者育成
- ⑤後継者不在

（支援可能な解決手段等）

- ・経営指導員による相談対応
- ・事業承継相談窓口の設置
- ・専門家の派遣
- ・事業承継引継ぎ支援センター等との連携による地区別個別相談会
- ・日本政策金融公庫との連携による事業承継マッチング

連絡先等

石川県金沢市鞍月2丁目20番地

担当部署名：経営支援課

電話番号：076-268-7300 メールアドレス：keiei@shoko.or.jp

石川県中小企業団体中央会

組織概要

- ・中小企業団体中央会は、中小企業の振興発展を図るため、中小企業の組織化を推進し、その連携を強固にすることによって、中小企業を支援していこうとする団体です。
- ・現在の中央会の組織は、都道府県ごとに1つの中央会と、都道府県の中央会をとりまとめる全国中小企業団体中央会（以下「全国中央会」という）で構成されています。都道府県中央会の構成員は、都道府県に存在する事業協同組合等約27,000団体を超えています。
- ・中央会は各種中小企業関係組合等を網羅的に組織した総合指導機関であり、中小企業組合をはじめとする連携組織の利益を代表し、その発展を図ることを使命とし、中小企業の健全な発展を図るために組織化指導をはじめとする各種支援・施策を行うほか、中小企業及び組合等を取り巻く諸問題の解決を図るために、中小企業対策に関する建議・陳情等、様々な政策提言活動を行っています。

人員構成

専務理事（1名）、事務局長（1名）、事務局次長（1名）、総務課（3名）、商業支援課（4名）、工業支援課（5名）、組合運営支援室（2名）

※令和8年4月1日現在

支援業務詳細

（支援可能な課題等）
組織化、組織運営、経営改善、労務改善等の諸問題に対する相談、指導業務

（支援可能な解決手段等）
各種課題に対応するため、中小企業診断士等専門家を派遣する。

連絡先等

石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館5階
担当部署名：工業支援課
電話番号：076-267-7711 メールアドレス：chuokai@icnet.or.jp

株式会社CCIイノベーション 事業承継・M&Aグループ

組織概要

○会社成立：2021年6月10日
CCIグループ（旧北國フィナンシャルHD）が自社で行ってきた社内改革のノウハウを活かし、地域の発展を目的として、お客様の課題解決を支援。
コンサルティング事業を拡大させ、あらゆる規模のお客様の成長をサポートするために北國銀行コンサルティング部をグループ会社として独立させ、弊社（CCI）を設立。事業承継・M&A以外にも経営戦略、海外ビジネス、ICT/事務効率化、人材育成/人事制度、金融機関向けコンサルティング等の支援を行っている。

人員構成

部長1名
シニアマネージャー2名
シニアコンサルタント4名
コンサルタント6名
（エリア・業種別担当制）
アシスタント1名
合計14名

支援業務詳細

事業承継や資本戦略上のさまざまな問題や悩みを解決することで、企業の持続的な成長を支援している。

【①事業承継・資本戦略】

顧客の事業承継課題・資本課題に基づき、課題解決に向けた施策を策定。

<支援事例>

- ・後継者への事業承継計画策定
- ・持株会社化、分社化の設計
- ・経営の承継に向けた社内体制の整備

【②M&A】

北陸地域の企業を中心に、仲介・FAの立場としてM&Aの実現に向けたサポートを提供。

譲渡企業・譲受企業の各々の希望を考慮した相手先探しを行い、譲渡実行までの一貫通貫型の支援を行う。

また、北國銀行の都市店舗、CCI海外現地法人、外部提携先との連携により全国、海外の企業とのマッチングも可能。

連絡先等

石川県金沢市広岡2丁目12番6号

担当部署名：事業承継・M&Aグループ（担当：杉本隆宏）

TEL：076-218-5232

メールアドレス：sugimoto.takahiro201@ccig.co.jp